議案第83号

鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に 係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例(平成17年鳥取県条例第68 号)第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和4年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

湯口夏史

(参考) 任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日